## 質疑応答書

令和5年3月29日

次の業務に係る公募型プロポーザルについて質問があったので回答する。

質疑事項	回答事項
8 (2) 契約保証金	導入実績調書等により,過去2か年間に旭
要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第	川市, 他の地方公共団体又は国と種類及び規
24条の規定に該当する場合は免除とする	模をほぼ同じくする契約を2回以上にわた
【質疑】	って締結し,これらを全て誠実に履行し,か
導入実績調書を(様式2)を提示することで	つ, 契約を履行しないこととなる恐れがない
免除となる認識で良いでしょうか。	ことが確認できる場合は、契約保証金を免除
	します。
実施要領	お見込みのとおりです。
第5 (1)	
なお,賃貸借事業者を参加希望者が指名する	
ほかの事業者とする場合は、参加希望者と指	
名する賃貸借事業者との関係(資本、技術提	
携, 共同での事実実績等) を示す資料を提出	
する事。	
【質疑】	
指定された資料にて提出し、賃貸借リース会	
社を指名したいと思っております。	
その場合, プロポーザルの時点では, 提案書	
やリース料率も加味した金額の提示は参加	
希望者の社名で提案します。業者決定の時点	
においては, 貴市との契約は指定したリース	
会社となる認識で良いでしょうか。	
質問年月日 令和5年3月27日	